

## 災害時の新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の感染を防ぐためには、「**3つの密（密閉・密集・密接）**」を避けることが重要です。

災害時の避難等の対応に当たっては、次の事項に十分留意してください。

### ①避難方法について

避難される際は、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるため、多くの人が集まる避難場所ではなく、**できるだけ「親戚・友人宅への避難」、「高台への車での早めの避難」などを事前にご検討ください。**

**避難場所へ避難される方は、マスク、体温計を持参してください。**

### ②市が開設する避難場所での対応について

本市が開設する避難場所では、次の感染防止対策を実施します。

また、避難者同士が約2mの間隔をとれるよう、状況に応じて近くの避難場所を追加開設するなど感染防止対策に努めます。

【参考】本市が開設する避難場所での新型コロナウイルス感染症対策について

- 検温、感染症疑いチェック表による聞き取り
- 手洗い、咳エチケット等の励行（避難者、市職員等）
  - ア 検温など避難者の健康チェック
  - イ 入退室時の手洗い（手指消毒）
  - ウ マスク着用など咳エチケット  
（マスク持参の周知と合わせ、持参しなかった方へは備蓄マスクを活用）
- 室内の十分な換気（定期）
- 避難スペースの拡充（避難者同士の間隔を2m以上開ける。）
- 共有部分（ドアノブ等）の定期的な清掃・消毒
- 避難者名簿の作成（感染経路の把握に備え）
- 発熱、咳等の症状が出た場合は、速やかに職員に申し出てもらい、対策本部や保健所と連携して対応
  - ・専用のスペースやトイレを確保し、一般避難者とはゾーン、動線を分ける。
  - ・同じ症状のある人同士をやむを得ず同室にする場合、間仕切り等で区切る。

### ③地域での自主開設について

- 自主開設を予定している避難場所で**十分な感染症対策が実施できない場合は、できるだけ市が開設する避難場所への避難をお願いします。**
- 自主開設される際は、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避けるため、本市の対応を参考に可能な範囲で感染防止対策を実施してください。
- もし、**体調不良の方がいた場合は、別室へ移動していただくなど他の方と距離をとっていただいた後、次の相談窓口へ相談してください。**

〔新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口〕（084）928－1350